

平成29年
1月18日から

E20 中央道(八王子～高井戸)の 料金案内が変更になりました 《通行料金はこれまでと変更ありません》

ETC車限定

変更① 出口で通行料金をご案内

ETC車は、入口及び出口のETCアンテナの通過時刻で時間帯割引を判定し、割引後の料金を出口でご案内します。時間帯割引の判定箇所は14ページをご確認下さい。

■中央道(八王子～高井戸間)のみをご利用の場合

出口に設置しているETCフリーフローアンテナ通過時に料金をご案内しています。
入口料金所では料金をご案内しなくなりました。

【例】八王子～高井戸間をご利用の場合

入口:八王子

出口:高井戸(ETCフリーフローアンテナ)

平成29年1月17日まで
620円をご案内

平成29年1月18日から
料金をご案内しなくなりました

平成29年1月18日から
出口で料金をご案内
「料金は620円です」

■八王子本線料金所の東側と西側の区間を連続してご利用の場合

◆上り線(都心方面)をご利用の場合

出口に設置しているETCフリーフローアンテナ通過時に、入口料金所からの料金をご案内しています。
八王子本線料金所では、料金をご案内しなくなりました。

【例】上野原～高井戸間をご利用の場合

入口:上野原

八王子本線料金所

出口:高井戸(ETCフリーフローアンテナ)

平成29年1月17日まで
1,430円をご案内

平成29年1月18日から
料金をご案内しなくなりました

平成29年1月18日から
出口で料金をご案内
「料金は1,430円です」

◆下り線(山梨・圏央道方面)をご利用の場合

出口料金所で、入口料金所からの料金をご案内しています。
三鷹本線料金所では料金をご案内しなくなりました。

【例】高井戸(三鷹本線)～上野原間をご利用の場合

出口:上野原

八王子本線料金所

入口:高井戸(三鷹本線)

平成29年1月18日から
出口で料金をご案内
「料金は1,430円です」

平成29年1月17日まで
620円を案内

平成29年1月18日から
料金をご案内しなくなりました

ETC車限定

変更② 2つに分かれていた請求明細が1つになりました

利用照会サービス等の利用証明書やクレジットカード会社等のご請求明細について、八王子本線料金所の東側と西側の区間を連続してご利用の場合、1つの明細表記となりました。

(例) 国立府中～松本のご利用の場合

変更前

国立府中～八王子 440円
八王子本線～松本 4,230円

変更後

国立府中～松本 4,670円

【ご注意ください!!】

- 必ず入口ICから出口ICまでの間、同じETCカードを車載器に挿入したままご走行ください。
ETCアンテナで正常に通信できない場合は、本来料金でのご請求とならない場合がありますので、十分ご注意ください。
- ETC車以外のお客様は、これまでどおり入口で通行料金をいただきます。

※料金はいずれも平日昼間に普通車で走行した場合の例です